

一部営業所等における営業再開について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、4月17日から全国に出されていた「緊急事態宣言」が5月14日に39県で解除されたことを受け、永楽電気における仙台営業所（宮城県仙台市）、新潟営業所（新潟県新潟市）、名古屋出張所（愛知県名古屋市）での営業を再開することを決定致しましたのでお知らせします。その他の拠点については、引き続き原則在宅勤務と致します。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 5月18日（月）に営業を再開する拠点

仙台営業所および新潟営業所

2. 5月19日（火）に営業を再開する拠点

名古屋出張所

※ 永楽電気における本社・京浜島事業所・大阪営業所で勤務している者は、引き続き緊急事態宣言が解除されるまで原則在宅勤務（テレワーク）と致します

※ 装置故障対応等、列車の運行に支障を来す事象に対する緊急対応は、従前の通り弊社提出の緊急連絡体制表にて可能な限り対応致します

本対策・対応等は5月14日時点の情報をもとに作成しております。状況変化により変更する場合があります。

以上